

令和8年度

事業計画書

特定非営利活動法人だーちゃらぼ

1 事業実施の方針

本法人は、豊島区千早に所在する「だーちゃステーション」を拠点として、不登校支援事業を継続的に展開する。

（1）子ども若者の居場所づくり事業

昨年度に引き続き①不登校の小学生を対象とした「フリースクール」の運営②不登校生徒をはじめとする中学生～24歳までの若者を対象とした居場所「だーちゃプラス」の運営を行う。

① フリースクール事業

フリースクールでは、年間を通じて学習支援・社会教育・心理的支援を実施し、子どもたちが安心して通うことのできる居場所としての機能を継続する。活動拠点の移転に伴い、これまで以上に広域的な支援の展開が可能になることが見込まれる。教育現場における不安感や孤立感の軽減に向け、学校・地域・保護者と連携しながら、多層的な支援体制の構築を進める。

〈対象〉不登校の小学生とその保護者

〈日時〉月・水・木・金・土 10:00～15:00

② だーちゃプラス事業

昨年度パルシステム市民活動助成基金を活用して10月から3月末まで運営した「だーちゃプラス（旧だちゃカフェ）」については、今年度も継続して運営を行う。本事業では、地域の大学生や不登校経験者など、多様な背景を持つ若者が安心して過ごせる居場所機能に加え、学習や交流に取り組める環境を提供する。運営にあたっては、一部自主財源を活用しつつ利用者から都度100円の利用料を徴収し、継続的な運営体制の構築を図る。また専任の心理士を配属し個別相談など事業の拡大について検討しつつ、日中活動や生活リズムの安定を図る目的で活動規模の拡大を目指す。

（2）メンタルヘルスに関わる相談及び検査事業

不登校児童や不登校児童を抱える家族を対象に、相談支援を実施するとともに、必要に応じて児童への心理検査を行う。

（3）子ども若者のメンタルヘルスに関わる研究啓発事業

一般市民向けの講演会や体験型イベントを開催するほか、不登校児童を対象とした研究・調査、不登校やひきこもり傾向にある子どもたちに向けた教材の開発・配布を進め予防的支援の強化を図る。

（4）研修講師派遣及びコンサルティング事業

不登校支援の専門機関として支援現場に携わる職員・大学生に対する研修や助言を随時実施し、地域全体の支援力向上に貢献する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 17,311】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲		受益対象のべ人数	事業費(千円)
子どもの居場所づくり事業	不登校や居場所を必要とする子どもを対象に、週5日程度開室する『フリースクール』を運営する。	月 16 日 程度 10:00~15:00	法人事務所	10 名	心理支援・居場所支援・学習支援・心援所を子どもに提供する		1500	16,071
	不登校生をはじめとする中学生～24歳の若者が利用できる『だーちゃん』を運営する。	月 4 日 程度 15:00~17:30	法人事務所	5 名	居場所を必要とする中学生～24歳の若者		120	
メンタルヘルスに関わる事業	不登校の児童やその保護者に対して相談を実施する。	月 1 回 程度 土曜日	法人事務所、オンライン	2 名	心理支援・必要に応じて心援所を子どもに提供する		24	300
	主に不登校生などメタルヘルスに関わる事業に必要とする者に対して面談を実施する。	年 5 回 不定期	法人事務所	2 名	心理支援・必要に応じて心援所を子どもに提供する		5	
子どもの居場所づくり事業	地域の子どもを対象とした支援事業を実施する。	年 2 回 ・7月18日 ・7月19日	法人事務所、東京・都内、オンライン	5 名	心理支援・必要に応じて心援所を子どもに提供する		260	890
	事業の価値を高めるための調査研究を行う。	年 12 回 月初め	法人事務所、東京・都内	3 名	不登校児の心援所を子どもに提供する		<調査対象者> 200	
研修講師派遣事業	不登校支援など、子どもを対象とした研修を実施する。	年 12 回 月末	法人事務所、講演・オンライン	2 名	子ども・若者の支援に携わる団体・個人・学校		300	50

以上